

壇の越遺跡

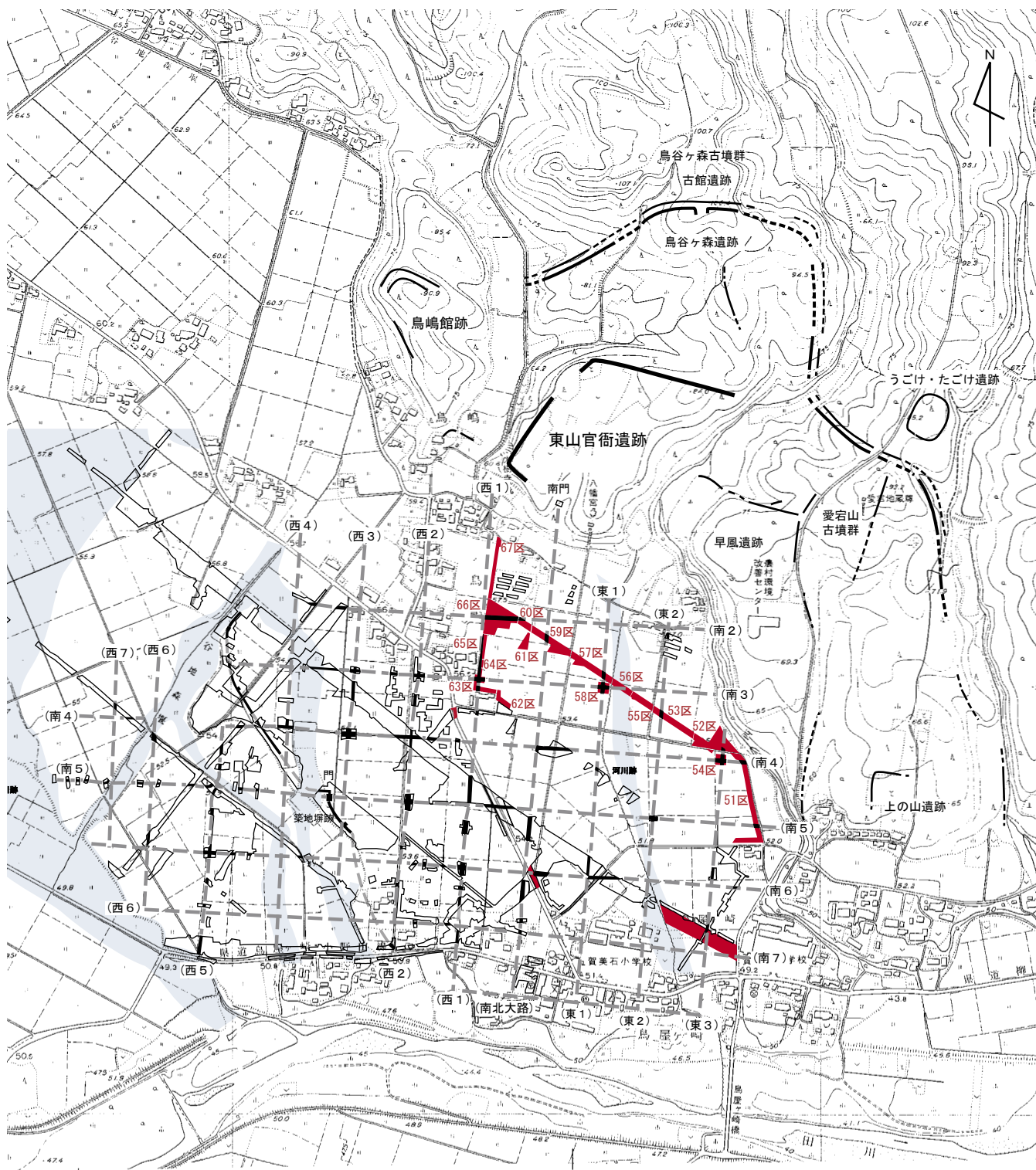
平成18年度発掘調査 現地説明会資料



南2東西道路跡とSA5020材木堀跡(南西から 堀の北側に人が並んでいます)

平成18年8月5日(土) 午前10時30分～

加美町教育委員会
宮城県教育委員会



第1図 壇の越遺跡周辺地区と発掘調査区

0 100 200 m 縮尺1/10,000

1. はじめに

壇の越遺跡は、奈良・平安時代の陸奥国府・多賀城から北西約 35 kmの加美町鳥嶋・鳥屋ヶ崎にあります。遺跡の北、20 mほど高い台地の上には東山官衙遺跡（以下、東山遺跡と書きます）があります。東山遺跡は、東西約 300 m、南北約 250 mの範囲を築地塀で囲まれ、内部は役人が政務や儀式を行った政庁、当時の税の一つであった米を収納した倉庫が整然と並んだ正倉、宿泊施設である館などの施設が整然と並んでおり、律令国家が政治・軍事的な拠点として造営した城柵・官衙遺跡として国の史跡に指定されています。また、最近の調査では、奈良時代後半以降新たに外郭施設が設けられ、隣接する壇の越・早風遺跡などを含めた東西 1.2 km、南北 1.4 km以上の広大な範囲を城柵内部に取り込んでいることがわかりました。

壇の越遺跡は東山遺跡の南前面に位置しており、平成 8 年度から加美町教育委員会と宮城県教育委員会によって発掘調査が行われています。その結果、遺跡の範囲は東西 2.0 km、南北 1.5 kmに及ぶ広大なものであること、遺構や遺物の内容が奈良・平安時代の一般的な集落とは異なることから、東山遺跡と密接な関係を持っていたことがわかりました。

本遺跡の特徴は、東西・南北の直線道路が約 110 m（1 町）間隔で設けられ、広大な土地が碁盤目状に区画されていることです（これを方格地割といいます）。方格地割は奈良の平城京、京都の平安京といった都や多賀城、大宰府（福岡県）、齋宮（三重県）など地方の主要都市で確認されていますが、数は少なく、とくに国府より下位レベルの官衙で見つかる例はありません。こうしたことから、壇の越遺跡は考古学のみならず古代史や古代交通の分野からも注目されており、全国的にも貴重な遺跡といえます。

2. 調査成果の概要

平成 18 年度は、県営ほ場整備事業と県道改良工事に伴って遺跡が壊される、約 9,800 m²について発掘調査を予定しています。本年度は奈良時代中頃から平安時代中頃の遺構や遺物を発見しています。

①南北大路東側の調査で南 3・4・5 東西道路跡、東 1・2・3 南北道路跡を発見し、このうち南 3 道路と東 1 道路（58 区）、南 4 道路と東 3 道路（54 区）では交差点を確認しました。これにより、方格地割が壇の越遺跡の東端まで施行されていたことがわかりました。

②道路跡の幅は、南北大路と南 2 道路、南 5 道路が 6 m、その他は 3～4 m で、側溝は 1～2 回改修されています。また、側溝が埋まりきる頃は 10 世紀前葉に降った灰白色火山灰が堆積しています。

③区画の内部からは、材木塀跡や掘立柱塀跡、掘立柱建物跡、竪穴住居跡、井戸跡、畑跡、溝跡、土坑などが発見されました。

④ 67 区で発見した S B 5000 は、南北 5 間（9.1 m）、東西 3 間（4.4 m）の建物跡で、床面積は約 40 m²（畳 25 枚ほどの大きさ）あります。

⑤ 66 区で発見した S D 5018 溝跡は、幅が 4.0 m、深さは 1.0 m ほどあります。その北 3 m には S A 5020 材木塀跡があり、両者は東西 47 m 以上平行します。

⑥出土した土器は、奈良時代中頃から平安時代前半頃（8 世紀中葉～9 世紀中葉）と平安

時代中頃（9世紀後葉～10世紀前葉）の土師器や須恵器です。前者は方格地割の道路側溝や掘立柱建物・住居などから、後者は56区のS D 4978河川跡から出土しています。

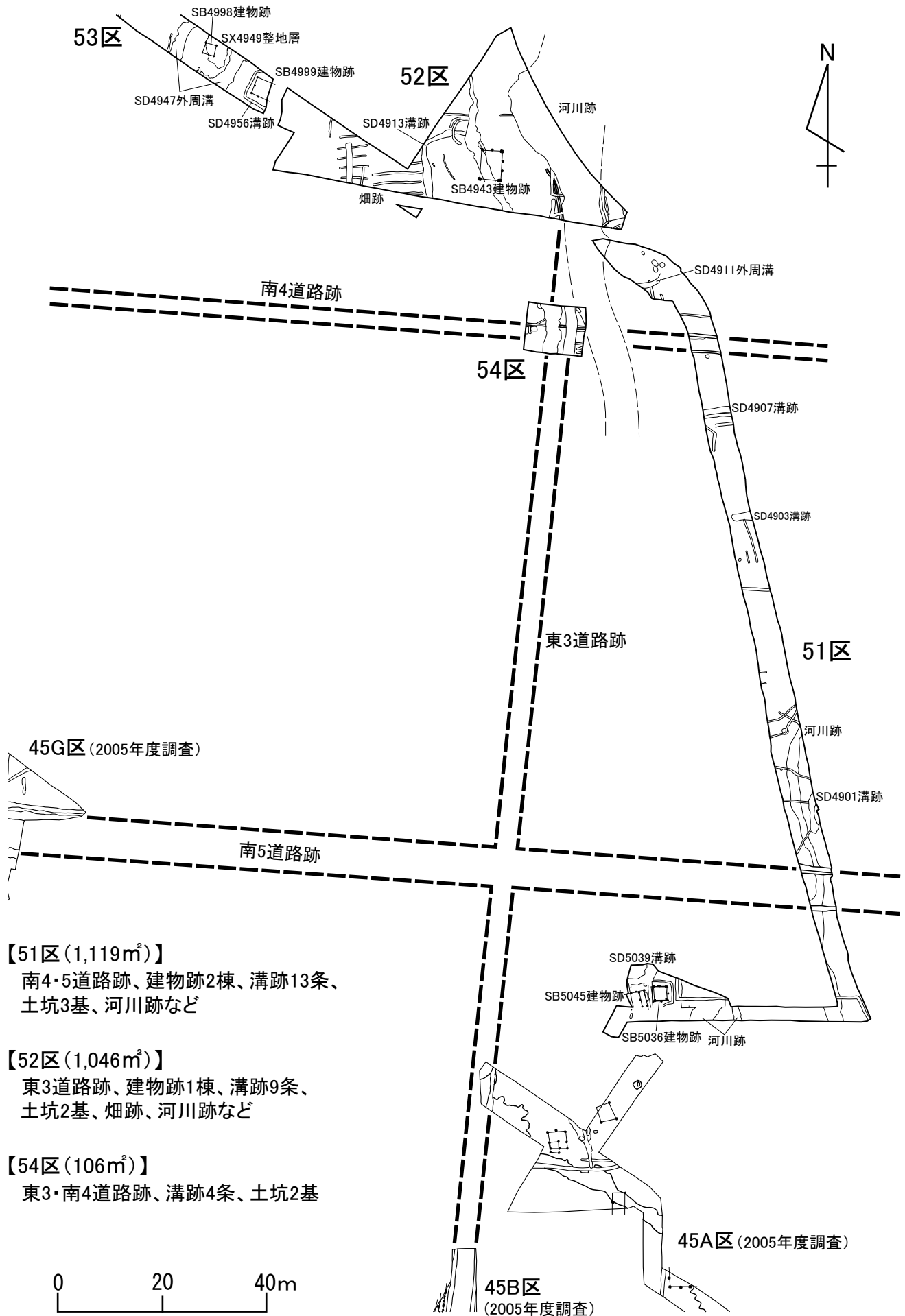
3. まとめ

【方格地割】

- ①南5東西道路は、幅が6.0 m前後と南北大路並みであること、築地塀構築後（8世紀後葉以降）も下位段丘の道路で唯一機能していることから、東西大路と考えられます。壇の越遺跡の方格地割は、東西大路とそれに直交して東山遺跡南門にいたる南北大路を基準として1町（約110 m）ごとに道路が設けられました
- ②道路の施行範囲は、西が西7南北道路、東は東3南北道路、南は南8東西道路までとみられます。
- ③67区で南1東西道路跡が発見されませんでした。西1南北道路跡から東側は、東山遺跡がのる丘陵が迫るため、南1道路がつくられなかった可能性があります。
- ④道路側溝や地割内部の出土遺物をみると、方格地割は当初（8世紀中葉）から全体が基盤目状につくられていたと考えられます。こうしたあり方は、段階的に方格地割が形成された多賀城南面の山王・市川橋遺跡と異なります。しかし、全ての区画に建物や住居がつくられたわけではなく、時代によって居住施設の分布に偏りが認められ、空地となる区画もありました。

【地割内部】

- ⑤51～59区の遺構のあり方をみると、方格地割北東部は南北大路沿いを除いて建物や住居の数が少なく、空いたスペースは畑などに利用されていたと考えられます。
- ⑥66区で発見したS D 5018は、北に平行してS A 5020材木塀がつくられることから屋敷の南辺施設で、同時に南2東西道路の北側溝の機能も果たしていたと考えられます。西1南1・2区の屋敷は、西・南・東がそれぞれ西1南北道路・南2東西道路・南北大路に面し、北は67区で南1東西道路跡が発見されなかったことから丘陵裾までいたる、壇の越遺跡の中でも最も広い敷地を有していたとみられます。
- ⑦67区で発見したS B 5000は南北5間、東西3間の南北棟建物跡です。建物の位置は、西1南1・2区の西端に位置することから、^{そのや}副屋と考えられます。桁行が5間の副屋は本遺跡で初めての例となります。屋敷は東山遺跡の南門を出てすぐ西に設けられたこと、敷地面積が広いこと、南辺は材木塀と大溝（S D 5018）で画されていること、副屋はこれまでの中で最も大きいことから、壇の越遺跡の中でもトップクラスの格式を有していたと考えられます。
- ⑧主屋や副屋といった主要な建物が5間で、塀で囲まれた屋敷跡は、本例のほかに、東1南8区や西5南5区、西5南6区で発見されていることから、格式の高い屋敷は南北大路や東西大路沿いの区画に営まれたと考えられます。



【51区 (1,119㎡)】

南4・5道路跡、建物跡2棟、溝跡13条、土坑3基、河川跡など

【52区 (1,046㎡)】

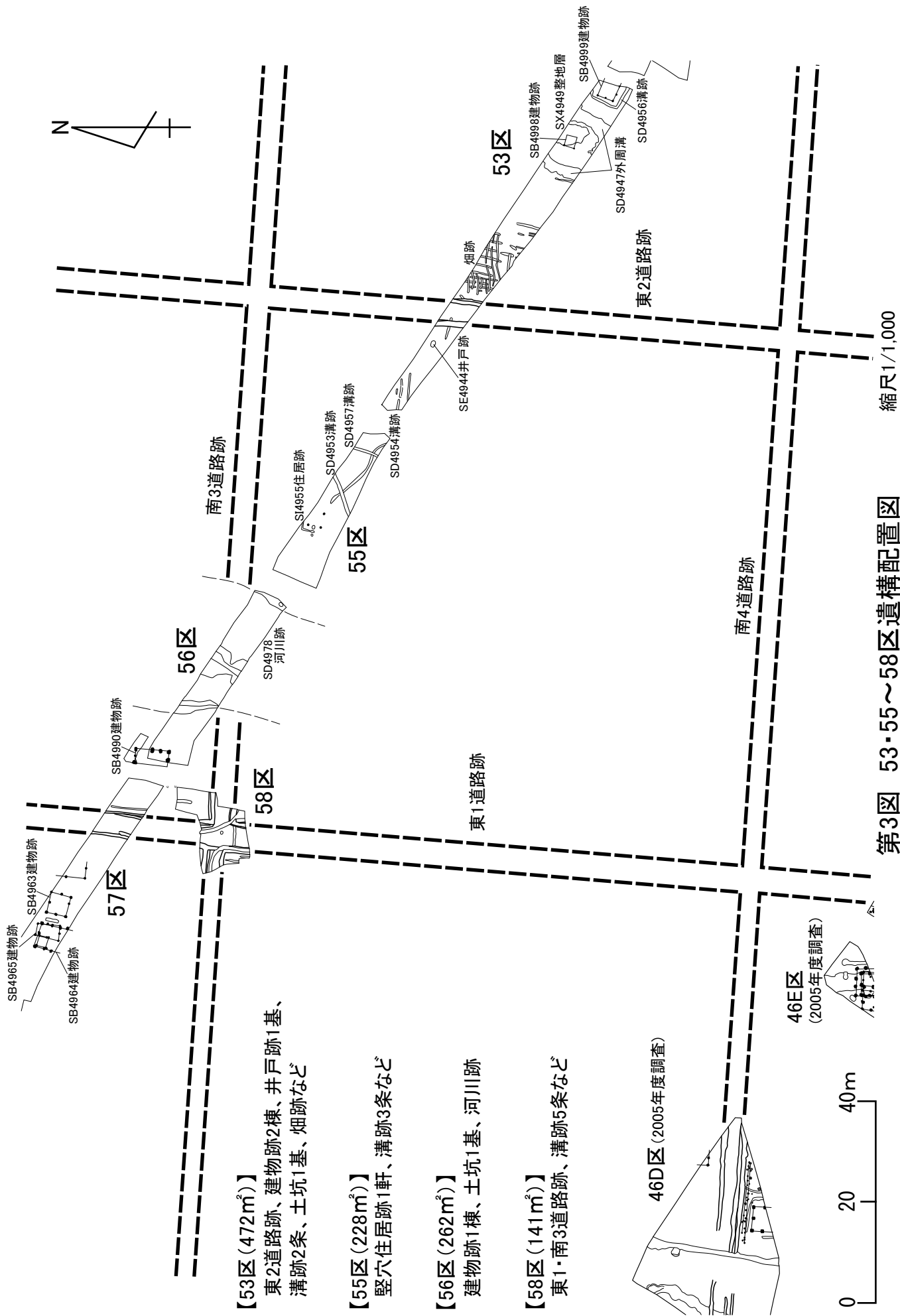
東3道路跡、建物跡1棟、溝跡9条、土坑2基、畑跡、河川跡など

【54区 (106㎡)】

東3・南4道路跡、溝跡4条、土坑2基

第2図 51・52・54区遺構配置図

縮尺1/1,000



【53区 (472㎡)】

東2道路跡、建物跡2棟、井戸跡1基、溝跡2条、土坑1基、畑跡など

【55区 (228㎡)】

竪穴住居跡1軒、溝跡3条など

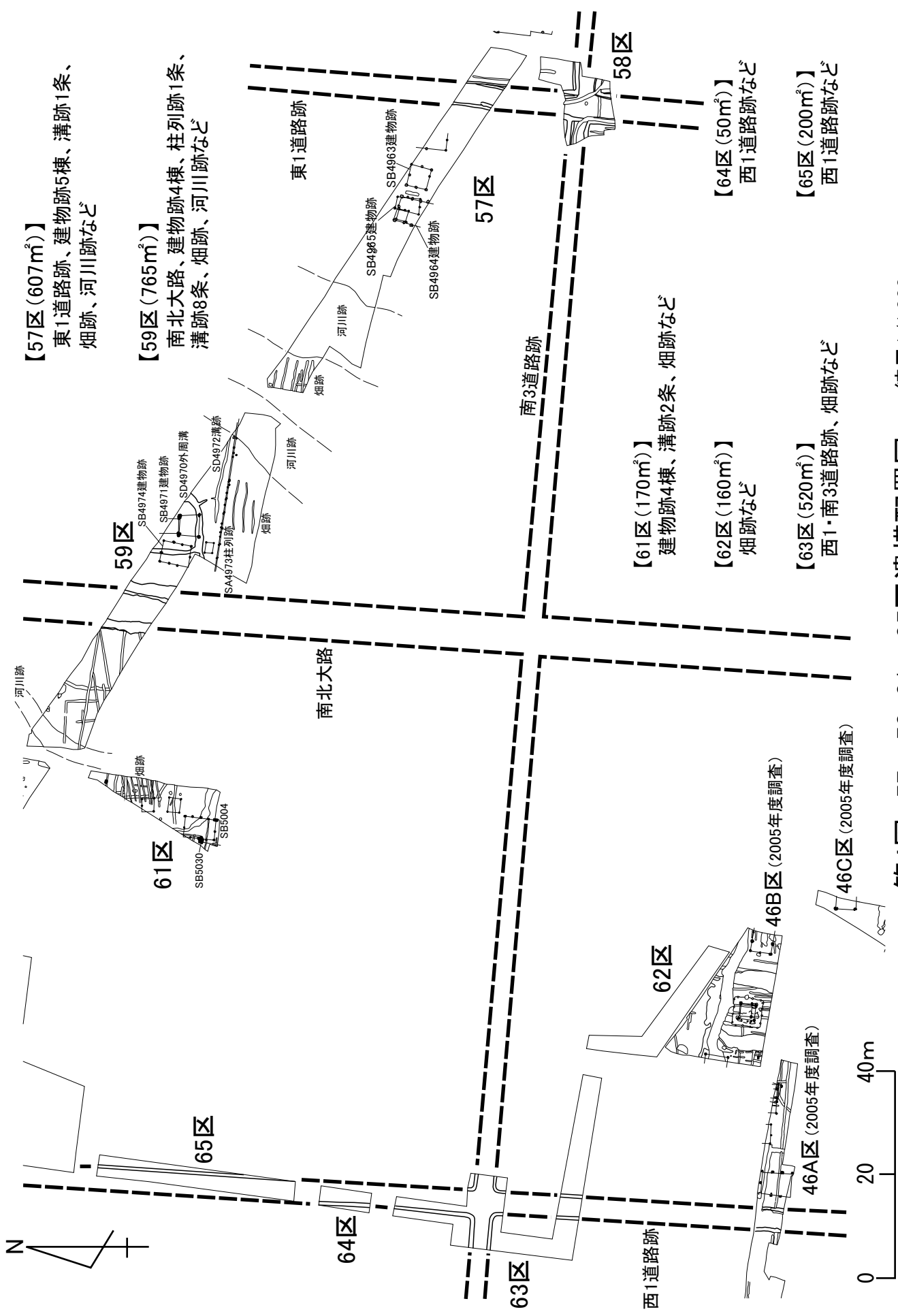
【56区 (262㎡)】

建物跡1棟、土坑1基、河川跡

【58区 (141㎡)】

東1・南3道路跡、溝跡5条など

第3図 53・55～58区遺構配置図



【57区 (607㎡)】

東1道路跡、建物跡5棟、溝跡1条、
畑跡、河川跡など

【59区 (765㎡)】

南北大路、建物跡4棟、柱列跡1条、
溝跡8条、畑跡、河川跡など

【61区 (170㎡)】

建物跡4棟、溝跡2条、畑跡など

【62区 (160㎡)】

畑跡など

【63区 (520㎡)】

西1・南3道路跡、畑跡など

【64区 (50㎡)】

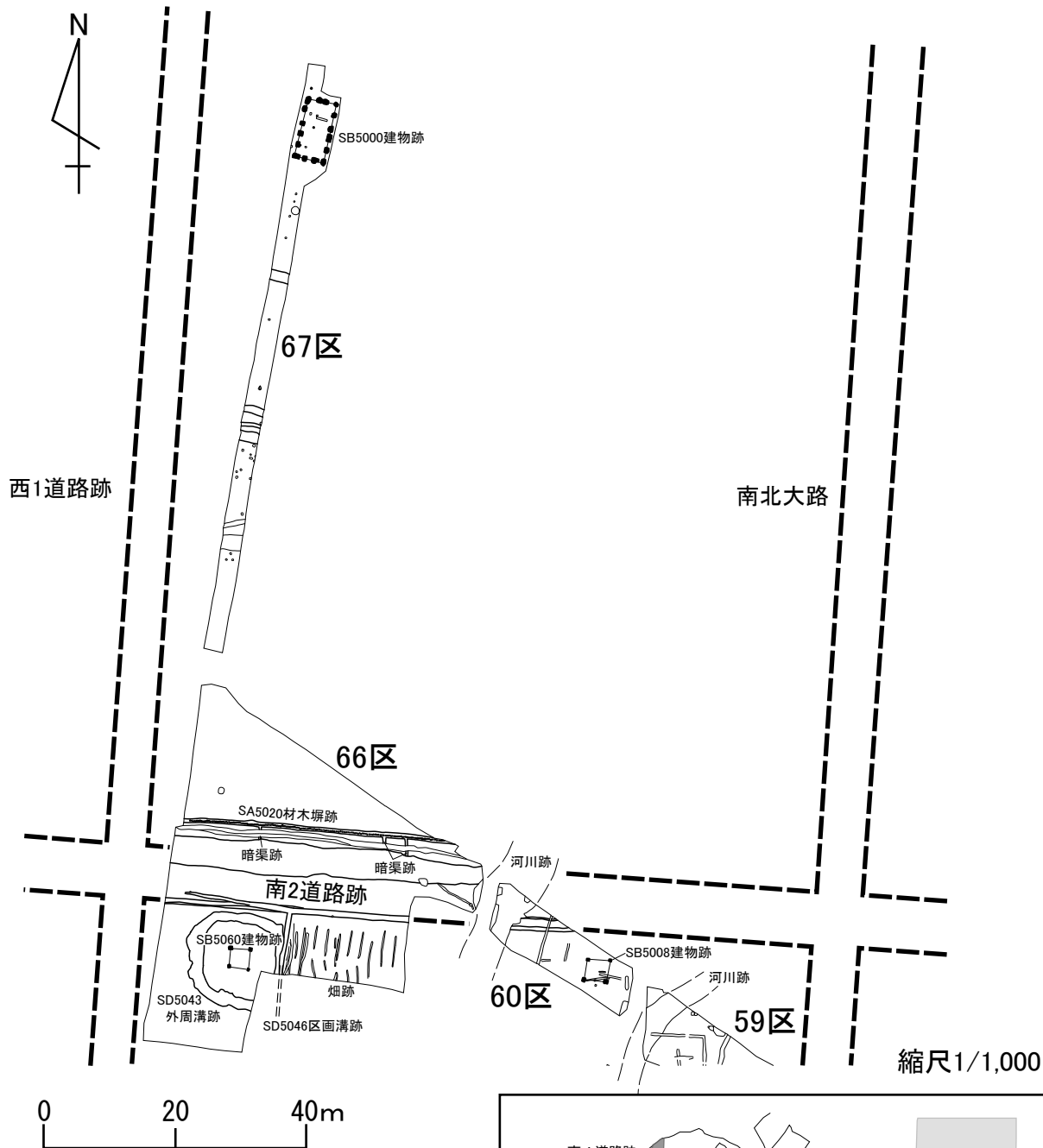
西1道路跡など

【65区 (200㎡)】

西1道路跡など

縮尺 1/1,000

第4図 57～59・61～65区遺構配置図



【60区(180㎡)】

南2道路跡、建物跡1棟、溝跡2条、河川跡など

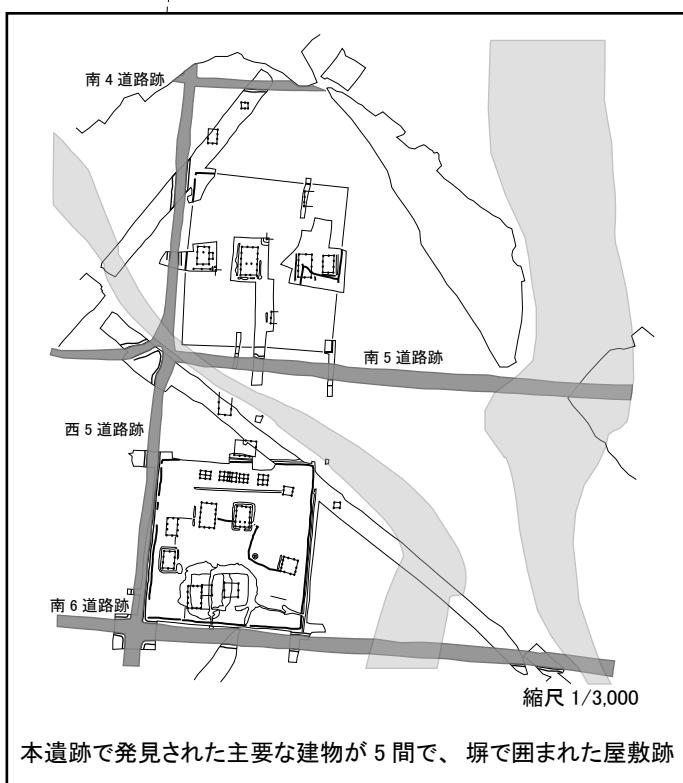
【66区(1,544㎡)】

南2道路跡、材木塀跡1条、暗渠跡3条、
建物跡2棟、井戸跡1基、溝跡9条、
土坑2基、畑跡など

【67区(307㎡)】

建物跡1棟、溝跡5条、土坑1基など

第5図 60・66・67区遺構配置図



本遺跡で発見された主要な建物が5間で、塀で囲まれた屋敷跡



南 北 大 路（南から） 正面奥は東山官衙遺跡



東 1 南北道路と南 3 東西道路（南から）



S B 5000 建物跡（南から）



S A 5020 材木塀跡（西から）



S D 4911 外周溝跡土器出土状況

陸奥国賀美郡、色麻郡に関する古代史年表

西暦	和 暦	記 事	国内のできごと
720	養老 4	蝦夷の反乱により、按察使上毛野広人が殺される	(710) 都を平城京に移す
724	神亀 1	(3. 25) 海道の蝦夷の反乱により、陸奥大掾佐伯見屋麻呂が殺される	(712) 出羽国を置く (724) この年、大野東人が多賀城を造営する
737	天平 9	(1. 21) 陸奥国から雄勝村を経て出羽柵へ向かう連絡路を開くため、持節大使藤原麻呂らを派遣する (2. 19) 藤原麻呂らが多賀柵に到着する。田夷や帰服した狄を派遣して夷狄の動揺を鎮め、また、玉造など5柵を官人と騎兵に守らせる (4. 1) 大野東人の軍が陸奥国色麻柵から出羽国大室塞に到着し、出羽守田辺難波の軍と合流する (4. 11) 大野東人が多賀柵に帰還し、遠征の成果と比羅保許山から先に進まず戻った事情を報告する ～文中に賀美郡が登場する 賀美郡家＝東山官衙遺跡を指す 陸奥軍の兵・労働者の数は5944人～ (4. 14) 藤原麻呂が大野東人の報告を受けて、陸奥・出羽連絡路敷設の経過を奏上する ～文中に色麻柵、賀美郡が登場する～	(733) 出羽柵を秋田村高清水岡に移す (741) 聖武天皇が国分寺・国分尼寺の造営を発願する
742	天平14	陸奥国黒川以北の十一郡において、赤い雪が降る	(743) 墾田永世私財法が公布される
752	天平勝宝 4	陸奥国多賀郡以北は、調庸として黄金を納めることとする	(752) 東大寺大仏の開眼供養が行われる
759	天平宝字 3	出羽国に雄勝・平鹿郡と、玉野・遊翼・平戈・横河・雄勝・助河駅を、陸奥国に嶺基駅を設置する	(764) 恵美押勝の乱が起きる
769	神護景雲 3	陸奥国大國造道嶋嶋足の申請により、陸奥国諸郡の豪族が氏姓を賜わる ～賀美郡人丈部国益らは阿倍陸奥臣を賜わる～	
770	神護景雲 4	陸奥国黒川・賀美等一十郡の俘囚3920人が、公民となることを願い出る	(770) 弓削道鏡が失脚する
774	宝亀 5	陸奥国の海道蝦夷が桃生城を攻撃し、西郭を破る	
780	宝亀11	(3. 22) 陸奥国上治郡大領伊治公告麻呂が、伊治城で按察使紀広純を殺害し、多賀城に放火する (12. 10) 征東使が兵を発して柳沢ら5箇所を蝦夷の要害を遮断したとの報告を受け、さらに出羽国大室塞などの警備を命じる ～柳沢は宮崎字柳沢を指すとみられる～	(783) 出羽国雄勝、平鹿2郡が蝦夷に攻められる (784) 都を長岡京に移す
789	延暦 8	陸奥国の軍士の田祖・課役を免除し、黒川以北の十郡についてはさらに課役の免除を延長する	(794) 都を平安京に移す
799	延暦18	陸奥国富田郡を色麻郡に、讃馬郡を新田郡に、登米郡を小田郡に併合する	
815	弘仁 6	陸奥国司の申請により、鎮兵を停止するかわりに兵士を2000人から6000人に増員し、健士2000人を置いて、胆沢城・玉造塞・多賀城を交替で守らせることとする	
837	承和 4	昨年春より百姓の妖言に奥邑の住民が動揺し、住民が逃亡する。また、栗原・賀美両郡の百姓多く逃亡する。さらに栗原・桃生以北の俘囚が反復して定まらない、といった陸奥北部の不穏な情勢に対処するため、1000人の援兵を動員する	(830) 出羽国に大地震が起こる
848	承和15	陸奥国色麻郡少領外正七位上勳八等陸奥臣千継らに阿倍陸奥臣の性を賜う	(842) 承和の変
866	貞観 8	鹿嶋神宮司に、陸奥国内にある苗裔神38社への奉幣のため、関を出入りすることを許す 色麻郡 3 (社)	(858) 藤原良房が摂政となる (869) 陸奥国に大地震が起こり、多賀城が倒壊し、津波が城下まで押し寄せる (878) 出羽国の俘夷が反乱を起こす (888) 藤原基経が関白となる (894) 遣唐使の派遣を中止する
905	延喜 5 (着手)	陸奥国の100座、出羽国の9座を、2月の祈年祭の際に国司が祭料を奉幣する神社と定める 賀美郡 2 座 飯豊神社 賀美石神社 色麻郡 1 座 伊達神社 陸奥国を大國・遠國、出羽国を上國・遠國、陸奥・出羽・佐渡国を辺要國と定める 陸奥国の郡名 …黒川、賀美、色麻、玉造… 陸奥・出羽国などの駅馬・伝馬の数を駅毎に定める …黒川・色麻・玉造…各 5 疋	(901) 菅原道真が大宰府に左遷される (915～930頃) 灰白色火山灰が降る
931	承平年間 ～	陸奥国諸郡の郷名が記される 賀美郡 川島 磐瀬 余戸 色麻郡 相模 安蘇 色麻 余戸 駅家	(934) 陸奥国分寺七重塔が雷火で焼ける (935) 承平・天慶の乱 (939) 出羽国で俘囚が反乱を起こす
938			

今後の課題

まとめの⑥では、S A 5020 材木堀とS D 5018 大溝は南1・2区にあった屋敷跡の南辺を区画する施設と考えました。説明会資料の作成後、S A 5020の一部を調査したところ、堀は直径30cmほどの木材を使用していることがわかりました(写真参照)。壇の越遺跡の屋敷跡でこれほど立派な材木堀は他にありません。また、S D 5018は屋敷の区画溝としては格段に大きく、8世紀後半以降、方格地割の外回りを巡った築地堀に伴う大溝跡と規模や断面の形が似ています。

こうしたことから、S A 5020 材木堀跡やS D 5018 大溝跡は単なる屋敷の区画ではなく、もっと広い範囲を囲む施設であった可能性も考えに入れる必要があります。そこで、今後以下の点を検討していきたいと思います。

1) S A 5020 と S D 5018 が囲む範囲を確認する。

2) S A 5020・S D 5018 と南北大路との交点を調査する。

大路の東へ延びる場合は、門や橋の規模や構造はどのようなものであったのか

3) S A 5020・S D 5018 から南1・2区の屋敷への出入口を確認する。

門や橋はどのようなものであったのか

4) 南1・2区にあった格式が高い屋敷の具体的な内容を確認する。

建物を含む施設の規模や配置はどのようなものであったのか

